



## 申8号 「いわき」「原ノ町」 「統括センターの新設に伴う体制等について」 団体交渉開催！ ⑥

①本施策に伴う異動が発生する場合、ジョブローテーションの趣旨に則り、本人希望を尊重すること。

組合：ジョブローテーションの趣旨に則り、本部一本社間で確認した事項を遵守し、本人希望を尊重すること。

会社：社員の運用は任用の基準に則り取り扱うこととなる。日々の管理者のコミュニケーションをとり把握していく。社員の異動については適正等、総合的に勘案していく。

組合：本人が納得感のある異動となるよう、管理者は組合員・社員に対して、丁寧な面談やコミュニケーションを図ること。

会社：丁寧に意見交換をして本人の把握に努めていく。

**確認事項** 日々のコミュニケーションにより、本人希望を把握する。



JR東労組水戸地本はいわき支部や原ノ町支部等で対話を行い、組合員の意見を11項目の要求に集約し、団体交渉を行いました。いわき統括センターと原ノ町統括センターは6月1日に新設されます。

今後は施策の検証を行い、問題点や課題があれば団体交渉等を行います。施策の検証を通じて安全・健康・ゆとり・働きがいのある施策を実現しよう！



**組合員の声をもとに団体交渉を行えるのは労働組合だけだ！  
施策に向き合うJR東労組に結集し、働きやすい職場をつくり出そう！**